

# 男鹿市総合戦略効果検証資料

(基本目標・具体的な施策)

令和元年8月  
秋田県男鹿市

# 目 次

<b>基本目標 1</b>	<b>産業振興による雇用創出</b>	<b>1</b>
施策(1)	観光産業の振興	2
施策(2)	農林水産業の振興	4
施策(3)	商工業の振興	8
施策(4)	人材育成と起業の促進	10
<b>基本目標 2</b>	<b>移住・定住対策</b>	<b>11</b>
施策(1)	移住の促進	12
施策(2)	転出の抑制	14
施策(3)	ふるさと納税の推進	16
<b>基本目標 3</b>	<b>少子化対策</b>	<b>17</b>
施策(1)	結婚・出産支援	18
施策(2)	子育て支援	20
施策(3)	学校教育の充実	22
<b>基本目標 4</b>	<b>地域社会の維持・活性化</b>	<b>24</b>
施策(1)	歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化	25
施策(2)	健康長寿社会の形成	27
施策(3)	安全なまちづくり	30

## 基本目標 1 産業振興による雇用創出

### 基本的方向

- 地域資源の発掘や磨き上げにより、地域のブランド力を高め、観光誘客プロモーション、ターゲットを意識した着地型旅行商品の造成、地場産食材と多様な観光資源を活用した観光、インバウンド誘客の推進及びジオパーク活動の推進に取り組むことにより経済波及効果が期待できる滞在型観光を推進し観光産業の「稼ぐ力」を高めます。
- ウォーキング、サイクリングなどスポーツイベントの開催に努めます。
- 担い手の確保・育成を図りながら農地の利用集積、基盤整備により生産性の向上を図るとともに、付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図ります。
- 国土の保全、水源涵養や災害防止、美しい森林景観の形成など、森林のもつ多面的な機能が発揮できるよう、森林整備を担う、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組みます。
- 県内最大の漁場を有する地理的条件を活かして、生産基盤の整備とあわせて、つくり育てる漁業の推進により漁獲量の確保を図るとともに、ブランド水産物の提供により、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保を目指します。
- 空き店舗の利活用や創業支援などにより、賑わいの創出や雇用拡大による地域経済の活性化を図ります。
- 船川港や港湾未利用地の利活用に向けたポートセールスに取り組み、新たな企業の進出や取扱い貨物の増加、既存事業所の連携による新製品開発等を促進し事業規模拡大を支援します。
- 若年者及び離職者への資格取得に係る支援制度により人材育成・雇用機会の拡大を図るほか、商工団体、金融機関等と連携し、創業支援を図るバックアップ体制を構築し、創業を志す方への支援・育成を図ります。

### 数値目標

目 標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
1	単年度イベント等の特殊要因を除いた交流人口数	203.9 万人	186.8 万人	187.4 万人	243.5 万人		222 万人	○
2	第1次産業の新規就業者数	—	累積 6人	累積 7人	累積 8人		5年間で 25人	
3	従業者数	8,900人	8,766人	—	—		8,900人 以上	

## 施策(1) 観光産業の振興

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
1	入込客数	188.5 万人	173.9 万人	174.7 万人	222.8 万人		203.1 万人	○
2	宿泊客数	15.4 万人	12.9 万人	12.7 万人	11.6 万人		18.9 万人	
3	外国人宿泊客数	1,457 人	2,431 人	6,522 人	4,101 人		3,000 人	○
4	無料 Wi-Fi アクセ スポイント数	27 箇所	28 箇所	47 箇所	49 箇所		35 箇所 以上	○

### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>観光情報発信の強化と積極的な誘客プロモーション</b>		
<p>地域の魅力を多方面に発信するため、多言語化や各種媒体を効果的に活用するなど、情報発信の強化に取り組むほか、地域の人々や団体と協力しながら、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開します。</p>	<p>・県、JR 東日本と連携した首都圏向けの誘客キャンペーン、北海道や関東圏への教育旅行誘致キャラバン・関係者招聘ツアーの実施、なまはげ太鼓の派遣、旅行代理店に対する商品造成事業、なまはげ柴火まつり等のイベントへの補助を実施。</p>	<p>・観光誘客に向けたプロモーションは時勢による事業展開を求められることが多く、予算執行における柔軟性や豊富な資金力が求められるが、予算規模が小さいことから限られた範囲の活動しかできない状況。</p> <p>・新しく運航する旅客船や雲昌寺のあじさいなどの新しいコンテンツの活用や磨き上げを行うとともに、滞在型誘客として教育旅行の誘客を強化する等、限られた予算を効果的に活用して観光客の増加につなげていく。</p>
<b>受入態勢の整備</b>		
<p>バリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れた交流拠点施設などの観光施設や観光拠点等の整備及び適切な維持管理、2次アクセスの改善並びに ICT を活用した情報提供設備等の整備を推進するほか、観光に関わる人のホスピタリティ向上に取り組めます。</p> <p>また、観光関連の表示板等のインフラや特産品パッケージへの統一ロゴの使用など、統一感を持った PR に取り組めます。</p>	<p>・観光協会等の団体への補助、なまはげシャトル等二次アクセスの整備、観光拠点の環境整備、観光施設の維持管理、国定公園の維持管理、観光施設等による Wi-Fi 施設の整備を実施。</p> <p>・ジオパーク認定ガイド利用による見学者数：2,234 人（前年度比：11%増）</p> <p>・ジオパーク学習センター入館者数：2,087 人（前年度比：12%増）</p>	<p>・主要道路の草刈り等の環境整備の遅れや鉄道利用者の二次アクセス手段の不足等、観光客の受入環境が課題。</p> <p>・県と連携し、草刈り時期や回数の調整による効果的な環境整備や、繁忙期におけるなまはげシャトルバスの運行などにより、受入環境の充実を図る。</p> <p>・ジオパークについては、総合案内看板及びジオサイト説明板が十分に機能を発揮できるよう、周辺を清</p>

		掃等による環境維持に努め、来客に不快感を抱かせないよう配慮している。引き続き、市内周遊ルートとしての周知に努めていく必要がある。
--	--	--

### インバウンドの促進

<p>本市への観光客が多い台湾や、訪日観光客の増加が顕著な中国、秋田との定期便が運行されている韓国、訪日ビザ発給要件が緩和されたタイなど訪日旅行意欲が高い東アジアを中心に、秋田県と連携しながらインバウンド誘客を推進するため、旅館、観光施設等の受入環境の整備、Wi-Fi環境の整備及び観光情報の多言語化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携した台湾トップセールス、台湾教育旅行の受入、台湾でのPR活動及び商談会への参加を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連事業者における多言語対応の誘導・案内者の不足に加え、外国クルーズ船や外国チャーター便による本県への来訪客を本市へ誘導する積極的な売込みが課題。</li> <li>・トップセールスや商談会等を通じて、クルーズ船やチャーター便で来訪する外国人客に向け、ユネスコ無形文化遺産に指定された「男鹿のナマハゲ」をはじめとした、魅力的なコンテンツやオプションツアー等を売り込んでいく。</li> </ul>
---	--	--

### 男鹿版DMOによる戦略的な観光振興

<p>観光を通じた地域振興を図っていくためには、行政区域にとらわれないエリアで様々な関係者が協働し、当該地域の資源を活用した着地型旅行商品を企画・販売する等、滞在型観光につながる持続的な取り組みを活性化させていくことが重要であるため、地域内の着地型旅行商品の提供者と市場（旅行会社、旅行者）をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体の創設を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMO候補法人である男鹿市観光協会に、男鹿版DMO推進事業費補助金及びサイクリング等事業実施体制整備補助金を交付。</li> <li>・JTB及び秋田銀行より専門職員の出向を受け、大手アウトドアメーカーと協力したアウトドアブラッシュアップやe-Bikeを核としたレンタサイクル事業化準備、雲昌寺を中心とした受入体制整備や各種ツアー企画催行を行った。</li> <li>・インバウンド受入を視野に入れたキャッシュレス決済の導入促進や手ぶら観光を目的とした有料の手荷物預かりを事業化した。</li> <li>・効果的な観光戦略立案のためのマーケティングリサーチを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティングリサーチの蓄積や分析により男鹿に対する認識をマーケティング調査することで、的確な事業計画を立案する。</li> <li>・雲昌寺のアジサイなど、地域の魅力ある新コンテンツの発掘と市民との協同を実現し、男鹿版DMOとして地域が稼ぐ仕組み作りを積極的に進めていく。</li> <li>・旅行商品造成や販売、事業受託、サイクリングや手荷物預かりなど、有料化事業も促進し、DMO自体でも継続的に稼げる営業、事業活動を進めていく。</li> </ul>
--	--	--

施策(2) 農林水産業の振興

◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
5	新規就農者数	—	累計 5人	累計 6人	累計 7人		5年間で 15人	
6	林業事業体就業者数	—	累計 0人	累計 0人	累計 0人		5年間で 5人	
7	新規漁業従事者数	—	累計 1人	累計 1人	累計 1人		5年間で 5人	
8	認定農業者・集落法人等の農用地面積割合	71.4%	73.5%	73.6%	74.5%		80%以上	
9	農業生産法人経営体数	5法人	6法人	8法人	8法人		10法人	
10	園芸メガ団地の生産額	—	0.5億円	0.6億円	0.6億円		1.2億円	
11	主な園芸作物の生産額	5億円	5.8億円	5.3億円	4.8億円		7.5億円	
12	6次産業化に取り組む農業経営体	—	0経営体	1経営体	2経営体		3経営体	
13	市内直売所の販売総額	52 百万円	47 百万円	44 百万円	41 百万円		75 百万円	
14	女性農業者の起業(経営体)数	3経営体	3経営体	3経営体	3経営体		5経営体	
15	森林経営計画作成面積	1,806ha	2,607ha	2,841ha	2,885ha		2,818ha	○
16	種苗放流した魚種の漁獲量	5.43h	3.23t	2.06t	2.14t		6.25t	

◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>第1次産業担い手の確保・育成</b>		
<p>(農業)新たに農業経営を開始する青年等が、効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、県の取組等を活用するとともに、青年等就農計画の作成を支援し、認定就農者の認定取得を促進します。</p> <p>(林業)林業関係の講習会や研修会</p>	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市農林漁業後継者奨励制度による農業後継者の確保に関する活動を実施。</li> <li>・新たな農業経営を開始する青年等が、効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、県の取組等を活用</li> </ul>	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県やJA等から農業従事者に関する情報収集を行い、現状に即した啓発や支援事業の実施に努めるとともに、より効果的な担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・地域における担い手の確保・育成</li> </ul>

<p>への積極的な参加を促し、林業技術や知識の取得向上に努めるとともに、秋田県林業大学の活用を通じて、将来的に林業経営を担う人材の確保・育成を推進します。</p> <p>(水産業)次代を担う漁業青年グループなどへ学習及び交流の活動を強化し、地域における漁業者の育成を推進します。</p> <p>また、男鹿海洋高校へ啓発活動を実施するとともに、秋田県漁業協同組合を通じて新規就業予定者への説明会の開催や意見交換を実施し、担い手の確保・育成を図ります。</p>	<p>するとともに、青年等就農計画の作成を支援し、認定就農者の認定取得を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資事業や新規就農者経営開始支援事業を活用した新規就農者の確保・育成の支援。</li> <li>・農業次世代人材投資事業を6名が活用。</li> </ul> <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市農林漁業後継者奨励制度による林業後継者の確保に関する活動を実施。</li> </ul> <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市農林漁業後継者奨励制度による漁業後継者の確保に関する活動を実施。</li> <li>・NPO法人主催の漁業就業体験学習や県の漁業就業支援制度と協調し、新規漁業就業者の増加と定着を推進。</li> <li>・NPO法人主催の漁業就業体験学習及び県の漁業就業支援制度における状況把握と今後の方向性について検討。</li> <li>・県、県漁協とともに、新規漁業就業希望者における現地見学を実施。</li> </ul>	<p>が不可欠であることから、関係各所との緊密な連携のもと、引き続き、農業青年グループの学習及び交流の強化や新規農業従事者の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市内林務業者等から林業従事者に関する情報収集を行い、現状に即した啓発や支援事業の実施に努めるとともに、より効果的な担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・地域における担い手の確保・育成が不可欠であることから、関係各所との緊密な連携のもと、引き続き、林業青年グループの学習及び交流の強化や新規林業従事者の就業支援に取り組んでいく。</li> </ul> <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県やJF等から漁業従事者に関する情報収集を行い、現状に即した啓発や支援事業の実施に努めるとともに、より効果的な担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・地域における担い手の確保・育成が不可欠であることから、関係各所との緊密な連携のもと、引き続き、漁業青年グループの学習及び交流の強化や新規漁業従事者の就業支援に取り組んでいく。</li> </ul>
--	---	--

## 園芸品目の生産拡大

<p>キクの「園芸メガ団地」において、機械の共同利用による低コスト化や、統一した栽培方法での作業の効率化を図るとともに、新規就農者を確保し、産地拡大の拠点を確立します。</p> <p>また、需要が増加している加工・業務用野菜のニーズに対応するため、機械化一貫体系の確立など効率の良い生産体制を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネギの生産拡大を図るため、メガ団地の取組に加え、複数団地を合わせて年間販売額1億円を目指す新たなタイプの「ネットワーク型園芸拠点」の整備を支援（ネギの生産に必要な各種機械や施設の導入・整備のため、2法人が活用）。</li> <li>・各種補助事業等を活用し、機械・施設の整備等を支援。</li> <li>・未来にアタック農業夢プラン応援事業を1法人1組合4名が活用（パ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キクの園芸メガ団地で2年目の営農を終えた段階で、生産者間で収量や品質に差が生じている。夏場の繁忙期に管理が煩雑になることが要因であり、収量・品質への悪影響を防止するため、当面は人手の確保を図り、品質向上に努める。</li> <li>・園芸メガ団地の育成や各農業者の生産体制の効率化が不可欠であることから、関係各所との緊密な連携のもと、引き続き、各種補助事業等</li> </ul>
--	---	--

	<p>イブハウス、ゴム結束機、繁殖用雌牛等を導入)。</p>	<p>を活用し、機械・施設の整備等の支援に取り組んでいく。</p>
<p><b>6次産業化の推進</b></p>		
<p>6次産業化を地域ぐるみで推進するため、農業者と地方公共団体、食品産業、金融機関、試験研究機関等による6次産業化連携協議会(仮称)を設置し、6次産業化戦略・構想を策定します。</p> <p>また、消費者や実需者のニーズに対応して加工、直売等を行い、自ら生産した農産物の高付加価値化を図る取り組みを支援するとともに、地域の特性に応じて、観光農園、農家レストランや農家民宿等の多様な事業展開を図る女性農業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに対応して加工、直売等を行い、自ら生産した農産物の高付加価値化を図る取組を支援するとともに、地域の特性に応じて、観光農園、農家レストラン、農家民宿等の多様な事業展開を図る女性農業者を支援。</li> <li>・6次産業化サポートセンター(農業公社)と協力して直売所活動を支援。</li> <li>・県の補助事業を活用し、1法人が6次産業化の取組を実施。男鹿梨を使用してドレッシング、フルーツ酢、万能タレ(塩・醤油)の加工・販売。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化に適した農産物が少なく、安定供給が可能な品目も少ない。また、インターネット等を活用した販売方法や加工技術の知識などが少ないため、地域の特性に合った農産物等の情報提供について、関係機関との連携が必要。</li> <li>・農作物の安定供給や高付加価値化の推進が不可欠であることから、関係各所との緊密な連携のもと、引き続き、6次産業化戦略・構想の策定を推進。</li> <li>・女性農業者が主体的に取り組む直売所活動、農産物加工等の起業活動の支援に取り組んでいく。</li> </ul>
<p><b>生産基盤施設整備の推進</b></p>		
<p>(農業)労働生産性の向上に繋がる基盤整備を促進するとともに、農地の利用集積を図ります。</p> <p>(林業)健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・育成していくため「森林経営計画」を作成し、森林整備を推進します。</p> <p>(水産業)漁港施設の安全性、機能性を向上させるため漁業生産基盤の整備に努めるとともに、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進します。</p>	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に向けて関係機関と協議。</li> <li>・経営体育成基盤整備事業(福米沢本内地区、五里合地区)を実施。</li> <li>・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業(安全寺地区)を実施。</li> </ul> <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な森林を長期的な観点から計画的に維持・育成していくため「森林経営計画」を作成し、森林整備を推進。</li> <li>・「森林経営計画」作成面積：2,885.28ha</li> </ul> <p>(水産業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市地区水産物供給基盤機能保全事業基本計画書に基づき事業実施に向け関係機関と協議等を実施。</li> <li>・加茂漁港機能保全工事(測量・設計(防波堤)N=1式)を実施。</li> <li>・湯之尻漁港機能保全工事(本港第1防波堤(保全)L=17.2m、突堤</li> </ul>	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、生産基盤が整備されるとともに、担い手への農地の集積・集約化が促進され、効率的で収益性の高い農業経営への転換が図られているが、担い手の高齢化や後継者不足など、将来の農業経営が万全とはいえない状況。</li> <li>・持続可能な農業基盤を確立するためにも、農業経営組織の法人化等、既存営農システムの見直しが必要。</li> <li>・事業を効率的かつ円滑に推進するため、国・県を通じ技術情報の提供や協力を受ける体制強化に努める。</li> </ul> <p>(林業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市森林集約化推進協議会で集約した森林情報等を、森林組合等へ提供し、森林経営計画の作成への活用を促進し、健全な森林の計画的な維持・育成につなげていく。</li> <li>・森林情報等の共有を行うなど、関係各所との緊密な連携のもと、引き</li> </ul>



	<p>(保全) L=11.3m、野村分港 防波堤 (保全) L=59.1m、突堤 (保全) L=16.3m) を実施。</p>	<p>続き、間伐有効活用事業や森林整備 地域活動支援事業を活用しながら、 健全な森林を維持、育成を推進。 (水産業) ・事業の実施に当たっては、現場実 態と施設利用状況に即した対策を 講ずるため、情報提供、対策後の維 持管理体制等について、関係者との 連携に努める必要がある。 ・事業を効率的かつ円滑に推進する ため、国・県を通じ技術情報の提供 や協力を受ける体制強化に努める。</p>
--	---	---

### つくり育てる漁業の推進

<p>秋田県水産振興センター、秋田県 栽培漁業協会及び漁業者等と密に 連携をとり、「つくり育てる漁業」に よる継続的な種苗放流と資源管理 型漁業の推進により、重要魚種の生 産拡大と資源の維持・増大を図りま す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アワビの種苗放流（船川総括管内 支所・53,000 個、北浦総括管内支所・ 45,500 個）を実施。</li> <li>・クルマエビの種苗放流（船川総括 支所管内・167,500 尾・北浦総括支 所管内・704,000 尾）を実施。</li> <li>・ガザミの種苗放流（船川総括支所 管内・131,000 尾・北浦総括支所管 内196,000 尾）を実施。</li> <li>・バイ貝の種苗放流（北浦総括支所 管内・9,000 個）を実施。</li> <li>・漁獲量状況を考慮し、県水産振興 センター、県漁協、地元漁業者との 協議のもと、種苗放流実施地域の見 直しを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、男鹿市内の漁獲量が減少し ており、種苗放流した魚種において も、目標達成ペースを下回る数値と なっている。主な要因として、気象 に起因する影響（過去数年の天候不 良、海洋環境の変化等）や、少子高 齢化による漁業従事者の減少も考 えられる。これらの影響は短期間で 改善することは難しく、長期的なビ ジョンのもと関係各所と協力して 取り組んでいくことが必要である。</li> <li>・種苗放流による資源量の維持・増 大の効果を向上させていくため、秋 田県水産振興センター、秋田県栽培 漁業協会及び漁業者と連携し、放流 数量、放流箇所の見直し、つくり育 てる漁業を推進する。</li> </ul>
---	--	---

### 施策(3) 商工業の振興

#### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
17	船川港の取扱貨物量	40 万 t	32.7 万 t	35.4 万 t	30 万 t		50 万 t	
18	複合観光施設入込客数	—	—	—	192,953 人		180 千人	○
19	空き店舗の利活用件数	—	累計 0 人	累計 0 人	累計 1		5 年間で 10 件	

#### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>新エネルギー関連産業の振興</b>		
本市の特性を生かし、有効な資源としての風力、太陽光等を活用した新エネルギーの導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー関連事業者向けの風力発電資材搬入等に関するポートセールスを実施。風力発電関連で、6～7月にアンカーリングの荷揚実績あり。(風力発電関係 1,540 トン)。</li> <li>・小形風力発電施設の急増に伴い、良好な生活環境の維持確保及び景観形成並びに本市に賦存する再生可能エネルギーの適切な利活用の実現の観点から、小規模風力発電施設の建設等に係るガイドラインを策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船川港の安定した取扱貨物量を確保するため、風力発電等の新エネルギー関連の取扱等に向けたポートセールスの展開が必要である。</li> <li>・引き続き、本市周辺で事業を計画する風力発電関係事業者に対し、建設資機材の荷揚時の船川港の活用を働きかけていく。情報収集に努めポートセールスを行い、船川港の利活用を促進する。</li> <li>・市内における新エネルギーの導入に当たっては、事業者に対して、良好な生活環境の維持確保及び景観形成を前提として、適切な事業展開を働きかけていく。</li> </ul>
<b>重要港湾船川港の利活用の促進</b>		
重要港湾船川港の取扱貨物量の拡大を図るとともに、港湾周辺の OGA マリンパーク、男鹿マリーナ、みなとオアシス等の利活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートセールスを実施(風力発電の資材搬入に係る船川港の活用、クルーズ船の継続寄港、あきたクルーズ振興協議会主催の「東京セールス」への参加)。</li> <li>・船川港の年間貨物取扱量は、平成30年は302,472トン(前年比51,724トン減少)。風力発電関連ではアンカーリングの荷揚実績あり。</li> <li>・クルーズ船入港実績は、入港回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した取扱貨物量を確保するためには、港湾未利用地への企業進出等のほか、利活用の促進等に向けたポートセールスの展開が必要。</li> <li>・風力発電関係事業者に対し、建設資機材の荷揚時の船川港の活用を働きかけていく。今後も、民間事業者に広範囲にポートセールスを行い、利活用を促進する。</li> </ul>

	は2回（にっぽん丸、飛鳥Ⅱ）。	
<b>中心市街地の活性化</b>		
<p>男鹿駅周辺の整備により、新たな人の流れに繋げることで、中心市街地における賑わいやふれあいを創出し、既存商店街の振興を図ります。</p> <p>また、空き店舗をリノベーションすることにより利活用の促進を図り、賑わいあふれる商店街づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外構工事、道路改良工事等の平成29年度からの本体建築工事繰越等事業の実施。</li> <li>・施設完成に伴う神事・竣工式の実施及び6月23、24日のプレオープン、7月1日のグランドオープンイベント等を実施。</li> <li>・平成30年度より「男鹿市商店街パワーアップ支援事業」として再設計し、商店街における起業後押しを図られた。さらに県事業「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」の取組により、長年空き店舗となっていた旧第一生命ビルの活用したイベントの開催など、中心市街地の活性化に作用している。しかし、平成30年度の申請件数が1件にとどまり、制度の使いやすさ、支援内容の条件等については検証が必要であり、制度に係る周知が浸透していないことが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備事業達成。</li> </ul> <p>平成30年度利用客数目標値は達成。来館者数の動向として、誘客イベント開催時や話題性のある事業を実施した際に大幅に増加する傾向があり、目標値達成には、話題性や誘客促進事業を数多く、効果のある時期に実施することが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘客促進事業を効果のある時期に実施するため指定管理者と協議検討を行う。</li> <li>・現状、旧第一生命ビルの活用、若手起業者の空き店舗活用の動きがあるものの、そのほかの動向を把握できていない。目標達成に向け、周知拡大を図るとともに、商工会や各金融機関等との情報共有、制度の利活用の推進を図る。</li> </ul>

## 施策(4) 人材育成と起業の促進

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値 R1	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1		
20	起業、創業件数	—	累計 8 件	累計 12 件	累計 17 件		5 年間で 10 件	○
21	医療福祉に係る就業資格取得者数	10 人	21 人	25 人	24 人		20 人	○

### ◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>起業・創業の支援</b>		
<p>商工団体、金融機関等との連携及びあきた創業サポートファンドの活用などにより、コミュニティビジネス、空き店舗を活用した IT ビジネス及び飲食店等を行う起業家を支援し、地域産業の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画(平成 27 年 5 月認定)に基づき、市に設定されている連絡窓口において、創業支援を推進。</li> <li>あきた創業サポートファンド(平成 27 年 10 月設立)を活用した創業支援を推進するため、制度周知を実施(平成 30 年度はファンドを活用した融資実績 1 件)。</li> <li>創業者への融資斡旋を行うため、「男鹿市中小企業創業資金保証制度(マル男創業)」を創設し、制度周知を実施(平成 30 年度は利用実績 1 件)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定は受けているが、特定創業支援事業(創業希望者が継続的に支援事業を受けられる制度)の認定は受けていないことから、その追加認定に向けて検討していく。</li> <li>あきた創業サポートファンドの利用が 1 件、マル男創業について 1 件あったが、起業・創業希望者の掘り起こしと創業相談時等の周知が必要。</li> <li>今後も関係機関(商工会、金融機関、JA、日本政策金融公庫)と連携をとりながら、創業者支援を推進していく。</li> </ul>
<b>産業(医療、介護、福祉)人材の確保</b>		
<p>本市においては「社会保険・社会福祉・介護事業」の雇用力が比較的高いことから、就業資格取得制度による人材育成を図り、ハローワーク男鹿、男鹿雇用開発協会、地元高等学校と連携し若年者の地元就職を促進します。</p> <p>また、医師等修学資金を貸与することにより、男鹿みなど市民病院における医療人材の確保と本市への定住人口の増加につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、資格取得に要する費用の一部を助成するため、男鹿市就業資格取得支援助成金事業を実施。ハローワーク求職者支援セミナー(月 1 回)で制度説明を実施。</li> <li>昨年度に引き続き、医師等就学資金貸付制度で医師等の確保に向けた取組を推進。将来男鹿みなど市民病院において医師、看護師等の業務に従事しようとする意志を有する者に対し、修学資金の貸与を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業資格取得支援助成金については、さらなる制度周知と、雇用環境を踏まえた制度の見直しの必要性を検討していく。</li> <li>医師等就学資金貸付制度については、令和元年度までの目標は達成しているが、引き続き男鹿市内及び近郊の高校を訪問し、制度の説明と利用の推進を図り、医師等の確保に向けた取組を推進していく。</li> </ul>

## 基本目標 2 移住・定住対策

### 基本的方向

- 男鹿半島の良さをまるごと情報発信し、移住希望者とのマッチングを図るとともに、多様なライフスタイルに対応した総合的な環境整備や、移住後のきめ細かいフォローアップ等により移住・定住を促進します。
- 良好な住環境と市民の利便性を考慮したインフラを整備することで、若者の定住促進と転出抑制を図ります。
- ふるさと納税を通じた全国の「男鹿人」との交流を推進します。

### 数値目標

目 標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
4	転入者数	489 人	530 人 (41 人増)	463 人 (26 人減)	481 人 (8 人減)		R1 までに 25 人 増加	
5	転出者数	794 人	698 人 (96 人減)	726 人 (68 人減)	758 人 (36 人減)		R1 までに 25 人 減少	○

## 施策(1) 移住の促進

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1	R1	
22	移住希望登録世帯数	4 世帯	3 世帯	8 世帯	14 世帯		20 世帯	
23	空き家バンクを活用して移住した世帯数	—	累計 6 世帯	累計 8 世帯	累計 10 世帯		5 年間で 10 世帯	○
24	親元近居同居支援事業を利用した移住世帯数	—	累計 8 世帯	累計 9 世帯	累計 10 世帯		5 年間で 15 世帯	

### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>取組体制強化と総合的な移住情報の発信</b>		
<p>「移住・定住」の専従班の設置により、支援体制の強化を図ります。</p> <p>また、秋田県、NPO法人等との連携によるマッチング機能の強化を図るとともに、移住ポータルサイトによる情報発信及び首都圏で開催される移住促進フェアへ積極的に参加し、移住希望者に対して「男鹿半島」の魅力をPRします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画政策課内に移住定住促進班を設置し、移住フェアへの参加（東北U・Iターン大相談会、ふるさと回帰フェア、JOIN フェア）、市単独首都圏移住イベントの開催、県移住起業育成事業（ドチャベン）への参加等、移住定住の促進に向けた取組を展開。</li> <li>・制度等により把握している本市への移住者数は、12 世帯 24 名。</li> <li>・本市へ移住を希望又は検討している個人の移住体験に要する交通費を補助するため、移住活動支援補助金の創設。平成 30 年度の実績は 10 世帯。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者の増加のためには、住居や仕事等、個々人のライフスタイルと本市とのマッチングが肝要であり、空き家バンク制度の利用や各種制度を活用した仕事探しへの支援、それらの情報を迅速かつ円滑に移住希望者等が得られるネットワークの構築等、総合的な施策の実施が必要であることから、庁内各課、市内関連団体との連携を強化し、移住希望者等への情報提供及び支援体制を充実させていく。</li> <li>・県及び移住支援団体、移住者ネットワークとの事業連携により、本市の魅力をもっとPRするとともに、関係人口の増加を図り、将来的な移住・定住へ向けたつながりを構築していく。</li> <li>・仕事づくり、仕事さがし、子育て世帯への支援を充実させ転入者の増加を図る。</li> </ul>

## 受入態勢の整備

活用可能な空き家情報を全国に情報発信するとともに、移住希望者が求める多様なライフスタイルに対応した支援メニューの充実や、空き家を活用した住環境の整備等を進め、移住・定住を促進します。

また、移住支援として地域おこし協力隊員を積極的に採用します。

・空き家・空き地バンク制度の継続実施。

・移住・定住施策の支援を業務とした地域おこし協力隊の任用（継続4名）。

・空き家バンク新規登録物件4件、売買賃借成約6件。（うち移住者2世帯）

・空き地バンク新規登録物件1件。

・空き家・空き地バンク制度については、平成27年度から平成30年度で売買成約13件、賃貸成約3件と実績はあるものの、登録物件数が伸びず、制度利用希望者とのマッチングに支障をきたす場面があることから、登録物件数の増加策を講じながら、引き続き移住フェアや各メディアを通じて事業の周知を行い、よりマッチングしやすい仕組みづくりを検討していく。

・移住コンシェルジュとしての地域おこし協力隊1名を任用し、空き家、就業の収集のほか、移住希望者へのきめ細かい支援を実施していく。

## 移住者への新たな支援制度の創設

本市出身の子育て世帯の育児、家事の負担を軽減するため、住環境支援制度を強化し、移住後の生活をサポートすることにより、移住者の定住を支援します。

また、空き家等を活用して移住した世帯の住宅取得・リフォーム費用に支援します。

・市外から転入する子育て世帯が親世帯等と市内に居住するための住宅の取得等を行う場合の費用を補助する「親元近居同居支援事業」を継続実施。平成30年度における申請数は1世帯。

・本市へ転入し、住宅を新築又は購入した世帯を補助する「定住促進事業」を継続実施。平成30年度における申請数は5世帯。

・親元近居同居支援事業、定住促進事業については、制度も周知され、活用されているが、両事業で補助要件が重なる場合があり、制度の見直しにより、親元近居同居支援事業と定住促進事業を合わせた移住者住宅取得等支援事業を創設。

・移住者に対し、より効果的な支援が可能になるよう検討し、引き続き移住フェアやホームページ等での制度周知を行っていく。

## 男鹿版CCRC構想の推進

男鹿駅周辺の活性化など、新たな街づくりを視野に入れた男鹿版CCRC構想の実現に向けた取組を支援し、首都圏からのアクティブシニアの移住・定住を促進します。

・平成29年度実施の地方創生加速化交付金の効果検証結果を踏まえ、事業内容を見直し、首都圏のアクティブシニアにターゲットを限定した取組は実施していない。

・移住・定住については、秋田県の移住傾向である20代後半から40代のUターン層に絞り込んだ展開が現実的である。

・医療機関や介護事業者との連携を進め、地域包括ケアシステムの構築を優先して進めていく。

施策(2) 転出の抑制

◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値 R1	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1		
25	姫ヶ沢・泉台団地建設戸数	5戸	累計 9戸	累計 10戸	累計 10戸		累計 22戸	
26	諸産堤団地建替戸数	—	累計 0戸	累計 0戸	累計 0戸		5年間で 10戸	

◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>住環境の整備</b>		
<p>人口動態や家族構成の変化等に伴う住宅需要を勘案しながら住環境の整備を図り、若者や子育て世帯の定住を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の市営住宅マスタープラン見直しにより建設事業を中断。</li> <li>市営住宅の空き状況を勘案し、入居者確保のための公募を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の必要量は満たされていることから、今後の新規建設は見合わせる。建替えについては市営住宅マスタープランの改訂時期に合わせて住民意向調査を実施した上で、結果を勘案し、令和 4 年度から建て替える計画とする。</li> </ul>
<b>都市インフラの整備</b>		
<p>人口減少社会において、公共施設の利用需要が変化していくことから、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行います。</p> <p>また、公共用水域の水質保全と、健康で快適な生活環境の改善を推進するため、公共下水道未整備区域における早期の整備を促進します。</p>	<p>(道路・橋梁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金及び石油貯蔵施設等立地対策等交付金等の財源を活用しながら、市内の道路改良・舗装・防雪柵設置（4路線）及び橋梁修繕（調査設計5橋）・橋梁点検（59橋）を計画的に実施。</li> </ul> <p>(上水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滝の頭水源浄水場、若美浄水場等の各種機器について、計画的に更新を実施。浄水場の機能維持が図られ、水道水の安定供給に寄与した。</li> <li>老朽管更新事業として、船川港餅ヶ沢、台島、椿地内配水管の取替を実施。</li> </ul> <p>(下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金事業により、樽沢・百川地区について整備を実施し、樽沢地区について整備を完了、下水道整備区域の拡大を図る。</li> </ul>	<p>(道路・橋梁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後加速度的に増大する道路舗装及び橋梁等の老朽化への対応が見込まれる中で、交通の安全確保を図るため、過度な財政負担を抑制しつつ、地域道路網の安全性と利便性を確保していく必要がある。</li> <li>施工性、耐久性、構造的性及び経済性を検討しつつ、計画的な点検及び修繕計画により財政負担の抑制を図りながら、地域道路網の安全性と利便性の向上を図る。</li> </ul> <p>(上水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少により、売上が落ち込み、安定供給の基本となる機器の更新や水道管更新計画に波及することが懸念され、計画の見直しが求められる。清浄にして豊富な水道水の供給を継続するためには、設備投資の財源確保が課題となる。</li> </ul>



	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道普及率：70.5%</li> <li>・水洗化可能人口：19,299人</li> <li>・男鹿市総人口：27,361人</li> </ul> <p>(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造供給設備計画に基づく設備の新設・更新を実施（空気除湿機の更新）。</li> <li>・経年管計画等に基づき、若美、入道崎地区の耐震化を実施（経年管削減延長：3,262m、耐震化率：55.9%（前年度比：+0.8%））。</li> <li>・製造所の機器トラブルの未然防止のため、計画的に機器を更新。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な水道水の安定供給と設備の更新に要する財源の確保に取り組み、経費削減に努める。</li> </ul> <p>(下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設から管理運営の時代に移行していく中で、下水道事業を長期にわたり安定的に運営していくためには、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化、将来の人口減少や財政状況、周辺環境等に対応した事業計画の見直しが求められている。</li> <li>・令和元年度には、事業計画の変更を予定しており、最適な区域設定と効率的な施設整備を目的として下水道全体計画区域を見直す中で、社会情勢の変化、人口減少、財政状況、周辺環境等を考慮し、実効性のある内容としていく。</li> </ul> <p>(ガス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備や施設の設置がほぼ同一時期であるため、前倒しの分割更新により費用の平準化を図る必要がある。</li> <li>・ガス本支管耐震化計画に基づき、他工事随伴等、経費削減の取組を積極的に行っているが、財源の確保が課題となる。優先順位を随時改め、利用度の低い設備や施設は計画的に廃止するなど、更新費の平準化、削減に努める。</li> <li>・令和2年度に腐食劣化対策管の更新が完了した後は、耐震化を最優先事業として推進する。導管のコンパクト化・効率化を図り、非耐震管の中でも特に多く本市に残存しているVP管の削減に努める。</li> <li>・市、県道路工事等の情報共有をより緊密に行い、随伴工事によるコスト削減を図る。</li> </ul>
--	---	--

### 施策(3) ふるさと納税の推進

#### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1	R1	
27	ふるさと納税金額	356 万円	累計 6,790 万円	累計 1 億 3,928 万円	累計 2 億 10 万 7 千円		5 年間で 1 億円 以上	○

#### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>ふるさと納税の推進</b>		
<p>ふるさと納税制度を活用し、税外収入を確保するとともに、返礼品として使用する市内特産品の売上増加及び知名度の向上を図り、全国の「男鹿人」との交流を推進します。</p> <p>また、返礼品の充実と定期的な見直しにより、リピーターの確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイト（ふるさとチョイス・ふるぽ、楽天）を活用し、ふるさと納税に関するPRを強化。</li> <li>・寄附額の増を図るため、最低寄附額を変更（1,000 円の寄附ごとに 55 ポイント）。</li> <li>・寄附件数：3,008 件</li> <li>・寄附額：60,826,000 円</li> <li>・謝礼品相当額：寄附額の 30%</li> <li>・謝礼品品目数：127 品目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附件数の増大に対応した新たな事業者・謝礼品の開拓、業務量の軽減策が必要となっている。</li> <li>・各種ポータルサイトを活用し、ふるさと納税受付窓口（WEB）を増やしていくとともに、知名度の向上、出品事業者数の拡充、事業者の生産体制向上への支援を図ることにより、寄附額の増を図る。</li> </ul>

基本的方向

- 20代～30代の約6割が未婚であることから、結婚を望む独身男女に出会いの場や情報提供などを行い、きめ細かな結婚支援を行います。
- 若者が男鹿市で妊娠、出産、子育てができるような環境づくりを図ります。
- 子育て支援事業の充実や子育て支援拠点の整備などで、次の1子を産み育てやすい環境を整えます。
- 家庭、地域及び関係機関との連携協力を図り、「生きる力」を育む特色ある学校経営を進めるとともに、基礎学力の向上、教育環境の確保、特色ある教育活動の推進、学校施設・設備の利用と整備、特別支援教育の充実を図ります。

数値目標

目 標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
6	20代～30代の未婚率	59.6%	58.5% (H27 国調)	58.5% (H27 国調)	58.5% (H27 国調)		県平均を下回る	
7	合計特殊出生率	1.12	未公表	未公表	未公表		1.40	

## 施策(1) 結婚・出産支援

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値 R1	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1		
28	婚姻件数	94 件	75 件	57 件	R2 公表見込		110 件	
29	不妊・不育症治療 費助成件数	19 件	35 件	18 件	25 件		33 件	
30	出生数	103 人	111 人	97 人	76 人 (概数)		145 人	

### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>若者の結婚への支援</b>		
<p>結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出するとともに、地域住民、企業等が主催する婚活イベントに支援するほか、市外や首都圏からの未婚者の体験型ツアーを実施する事により、結婚や移住へのきっかけづくりを行います。</p> <p>また、結婚支援を行う企業・NPO間の仲立ちや「お世話焼きさん」のネットワークなどの活用により、結婚を希望する独身男女の情報交換をし、マッチングに向けた調整を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一度、あきた結婚支援センター・男鹿市出張センターを開設。あきた結婚支援センターの結婚コーディネートが男鹿市で会員登録、お相手検索、結婚に関する相談を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活イベント参加者の不足、適度な男女比の確保が課題となっている。参加者が少ないことにより、参加者が固定化し、婚活への参加意識が希薄化することが懸念される。</li> <li>・周辺自治体と連携し、広域的な情報交換や出会いイベントを開催する。会員団体と協力し、イベント参加や情報発信を行う。</li> <li>・お世話焼きさんなどのネットワークの活用を図る。</li> </ul>
<b>不妊・不育症治療費への支援</b>		
<p>不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の軽減を図り、妊娠出産への支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度以降、特定・一般不妊治療及び不育症治療者の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的として助成事業を継続実施。</li> <li>・特定不妊治療費助成：県補助上限額を超えた額について、上限 5 万円までを夫婦 1 組に年間 3 回助成。</li> <li>・一般不妊治療費助成：上限 5 万円までを夫婦 1 組に年間 3 回助成。</li> <li>・不育症治療費助成：上限 15 万円を夫婦 1 組に年 1 回助成。</li> <li>・新規申請者：7 組（申請者のうち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを産み育てられる夫婦数の減少に伴う申請夫婦者数の減と考えられる。</li> <li>・不妊治療対象者の負担の軽減を図るため、今後も医療機関と連携を図り継続して制度の周知に努め支援をしていく。</li> </ul>

	妊娠届出者：3組、出産者：1組)	
<b>妊娠・出産に対する支援</b>		
<p>妊娠期に必要な妊婦健康診査費を助成し、妊婦や胎児の疾病の早期発見、早期治療に努め、安全な妊娠や出産を支援します。</p> <p>また、第3子以降の新生児を出産した保護者に祝金を支給することにより、出産を奨励するとともに、生まれた子どもの健やかな成長を支援します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おがっこネウボラを拠点とした妊娠・出産・子育て期（主には就学期まで）の切れ目のない支援を実施。</li> <li>・関係課・関係機関との連携体制の充実。</li> <li>・出生数：76人（概数）</li> <li>・人口千対出生率：2.8</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おがっこネウボラを開設した平成27年度から平成29年度には第3子以降の出生数は増加したが、全体の出生数は平成29年度には減少に転じている。子どもを産み育てられる世帯数の減少や婚姻数、社会減による人口流出など、様々な要因があると考えられる。</li> <li>・結婚や子どもを産み育てやすい環境づくりについて、全庁的に取り組み、多面的な施策の積み重ねと支援体制の充実を図っていく。</li> </ul>

## 施策(2) 子育て支援

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値 R1	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1		
31	子育て環境や支援への満足度 (満足度がやや高い以上)	25.1%	R1 実施予定				50%以上	
32	放課後子ども教室実施数	4 箇所	4 箇所	6 箇所	6 箇所		6 箇所	○

### ◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>子育て家庭の経済的負担の軽減</b>		
<p>第3子以降を産み育てやすくするため、県と協調しながら保育料を助成するとともに、福祉医療費の助成制度の対象を中学生までに拡大します。</p> <p>また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子育て世帯に特化した融資制度の利用者に対して、利子の一部を支援します。</p>	<p>(保育料助成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか子育て支援事業として、第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1/2助成(所得制限あり)。</li> <li>・育児用品購入補助事業として、1歳未満から2歳未満へ要件を拡充。乳児の育児に必要な用品の購入費を一部補助(購入費の1/2、最大2万円。支給件数:75件)。</li> </ul> <p>(福祉医療費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉医療費の支給を実施(乳幼児及び小中学生に対する受給者証の交付者数:補助対象分604人、市単独分:1,164人)</li> </ul> <p>(子育て世帯応援プラン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との協定による子育て世帯応援プランの継続実施(申請数:1世帯)。</li> </ul>	<p>(保育料助成等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるように支援をしていく。</li> </ul> <p>(福祉医療費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年8月から、対象を中学生まで拡大しており、少子化対策として子育て家庭の経済的負担軽減に一定の効果はあった。</li> <li>・0歳児、乳幼児及び小中学生に対し、所得制限なしの全額助成など、子育て家庭にとって経済的負担軽減につながるよう、今後も支援を継続していく。</li> </ul> <p>(子育て世帯応援プラン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資対象費用が子育てに係ることに限定されていること等により、プラン利用者数が伸びていない。また、融資限度額は100万円としているが、少額の利用が多く、市民ニーズの精査が必要である。手続及び制度内容の煩雑さも利用者が伸びない要因と考えられる。</li> <li>・提携金融機関と協議のうえ、子育て世帯応援プランは廃止し、新たな</li> </ul>

		支援施策を検討する。
<b>妊娠期からの切れ目のない支援の充実</b>		
<p>妊娠期から子育て期において、母子保健コーディネーター等が関係機関と連携し、さまざまな相談や支援をワンストップで行うとともに、すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、個別の支援プランの作成や子育て支援の拠点となる施設の整備などで、地域の包括支援体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦や子育て家庭のための相談支援拠点「おがっこネウボラ」を開設。相談窓口を一本化し、保健師、助産師、臨床心理士、栄養士などの専門の知識を持った相談員が、妊娠・出産・子育て・就学まで切れ目のない支援を実施。</li> <li>・電話相談件数：719 件</li> <li>・窓口相談件数：327 件</li> <li>・妊婦訪問指導件数：0 件</li> <li>・産婦訪問指導件数（延べ）：75 件</li> <li>・新生児・乳児・未熟児訪問指導件数（延べ）：75 件</li> <li>・産前産後教室等参加者数：109 人</li> <li>・子育てポータル支援サイトおがっこネウボラ web（H28 年 2 月より開始事業）の 1 日平均ユーザー数：538 人（H30 年 4 月～令和元年 3 月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は、減少となっているが、妊産婦や子育て家庭の相談内容は複雑化しており、利用者への柔軟で多様な対応と正確な情報の発信が求められている。</li> <li>・就学までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、就学以降の支援につなぐための他機関連携が課題。</li> <li>・プライバシー保護に留意し、専門職を中心とした他職種が情報を共有しながら、複雑化する利用者の背景に寄り添い、柔軟で多様な対応に努め、妊娠・出産・子育て・就学まで切れ目のない支援を引き続き行う。</li> </ul>
<b>地域子ども・子育て支援事業の充実</b>		
<p>保護者のニーズに対応するため、延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育など状況に応じた利用しやすい保育サービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気回復期にある児童を、集団保育の困難な期間の範囲（連続 7 日以内、1 日 1,300 円）で預かる病後児保育事業を実施（利用人数（延べ）：54 人）。</li> <li>・保護者の社会活動や傷病時等に利用できる一時的な保育サービス（1 カ月 14 日以内、1 日 1,100 円）として、一時保育事業を実施（利用人数（延べ）：771 人）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援をしていく。</li> </ul>
<b>放課後子ども総合プランの実施</b>		
<p>共働き家庭の児童を含めたすべての児童が多様な体験や活動ができるよう、「放課後子ども総合プラン」に基づき、「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」としての整備を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小学校に配置した地域コーディネーターの企画、立案によって放課後子ども教室を実施。（平日）市内小学校 6 校で 36 回、（休日）市内全小学校対象 6 回の計 42 回開催。参加者数：739 名。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方は働いている方が大半であり、地域コーディネーター等の人材の発掘・育成が課題である。</li> <li>・地域と学校をつなぐ総合窓口として、地域コーディネーターを 1 名ずつ配置し、地域と学校、家庭が連携・協働しながら、全小学校で放課後子ども教室を実施する。</li> </ul>

### 施策(3) 学校教育の充実

#### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
33	全国学力・学習状況調査における平均正答率(秋田県平均との比較)	小学校 -2.5 ポイント	-5.6 ポイント	-3.3 ポイント	+0.4 ポイント		+2.0 ポイント	
		中学校 -2.2 ポイント	-1.1 ポイント	-1.0 ポイント	-2.0 ポイント		+2.0 ポイント	
34	中学3年生の英検3級以上取得率	46%	25%	48%	41%		55%以上	
35	新体力テストにおける秋田県平均以上の種目の割合	小学校 56%	小学校 48%	小学校 53%	小学校 31%		小学校 65%以上	
		中学校 31%	中学校 27%	中学校 42%	中学校 35%		中学校 50%以上	
36	住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学校 77.6%	小学校 80.2%	小学校 77.4%	小学校 71.9%		小学校 100%	
		中学校 36.3%	中学校 46.2%	中学校 49.4%	中学校 47.2%		中学校 100%	
37	地域と一体となった学校づくりが良好に進んでいると感じる割合	—	91.8%	89.4%	90.5%		95.0%	
38	小中学校へのコミュニティスクール導入の割合	—	100%	100%	100%		100%	○

#### ◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>ICTを活用した教育環境の充実</b>		
<p>ICTの活用により、基礎的な学習や応用的な学習の機会を設け、学力向上を推進します。</p> <p>また、小・中学校で連携した英語教育の推進に努めます。</p>	<p>・学力向上推進事業として、秋田大学なまはげ分校事業となる「中学準備教室」を実施(「中学準備教室」会場：市内4中学校、対象：小学校6年生、春季休業中1日間実施、延べ参加者数：76名)。</p> <p>・市内小・中学生と国際教養大学留学生との交流会(3小学校)及び国際教養大学訪問(21名参加)の実施。</p>	<p>・教育におけるICT化の重要性が高まる中、各校の状況に応じた教育環境整備への対応が遅れていたが、令和元年度事業で小学校の整備を進めることとしている。ICTを活用した教育における教員研修の充実を図る必要がある。</p>



## 特色ある教育活動の推進

<p>水泳や陸上競技等の専門家からの指導により、運動能力の向上を図ります。</p> <p>また、地域の施設や人材を積極的に活用し、ふるさとの良さを再発見し発信する学習を展開するなど、地域に根ざした教育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教育の一環として「おがっこ宿泊体験学習事業」を実施。</li> <li>・「おがっこ宿泊体験学習」を実施（6小学校が対象。会場：なまはげオートキャンプ場他、参加者数：148名）。平成28年度、全市小中学校をコミュニティ・スクールに指定したことにより、各校において地域と連携した多様な取組がなされ、特色ある教育活動の推進につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳と陸上競技の専門的な指導技術を有する外部指導者を招いての指導は効果が認められるものの、会場までの移動時間ロス、経費確保等が課題となった。</li> <li>・小学生時に専門的な指導技術を有する指導者からの基本的な指導は、体力向上等に効果的であると捉えている。時間、費用面を考慮しながら実施可能な方策を模索していく。</li> <li>・平成28年度より全小中学校で導入したコミュニティ・スクールでの取組内容が、ふるさと学習につながる部分が多々あり、その内容の充実と推進を図る。</li> </ul>
---	---	---

## コミュニティ・スクールの推進

<p>家庭・地域・行政が一体となって学校をサポートする取組を推進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学校において、コミュニティ・スクールの取組を継続実施。研修会、情報交換会（年2回）を実施。</li> <li>・各校において、学校、保護者、地域が連携した取組を実践（例：環境整備（花壇、庭園等）、登下校の見守り、学習支援（家庭科ミシン指導、音楽和楽器指導、水泳指導、そろばん指導等）、伝統文化の継承（トウニン行事、なまはげ行事、山車どんど、福米沢盆踊り等）、防災対策（地域との合同避難訓練、避難所を想定した訓練）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市小中学校でコミュニティ・スクールを導入しており、今後もいっそう地域住民の関心度や認知度を高めていく必要がある。</li> <li>・市や各校HPを利用した関連情報の発信の充実を図る。</li> <li>・防災に関する取組や地域の伝統文化の継承等の取組では、学校が地域、保護者と連携した活動となっており、より一層深化していくよう支援の充実を図る。</li> </ul>
--	---	---

## 基本目標 4 地域社会の維持・活性化

### 基本的方向

- 地域の住民が主体的に行う地域活動を支援し、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。
- 市民の移動手段を確保するため、男鹿駅周辺を起点とした公共交通ネットワークの整備に取り組みます。
- 市民が自らの健康づくりに積極的に取り組み、生活習慣病、寝たきり、要介護者等の減少を図ることにより、健康長寿社会を実現します。
- 地域における防災体制を強化するため、地域住民による自主防災組織づくりを支援し、災害に強いまちづくりを目指します。

### 数値目標

目 標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1	R1	
8	男鹿市に住み続けたいと思う市民の割合	82.8%	— (R1 調査予定)				90%以上	
9	男鹿市での暮らしやすさに不満を感じている市民の割合	44.3%	— (R1 調査予定)				35%以下	

施策(1) 歩いて暮らせるまちづくりと地域コミュニティの強化

◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値	進捗状況
			H28	H29	H30	R1	R1	
39	単独運行バスの利用者数	27.8 千人	50.8 千人	54.6 千人	52.1 千人		46.5 千人	○
40	自主防災組織による地域の实情に合った防災訓練等の実施町内会数	126 町内	126 町内	130 町内	136 町内		147 町内	

◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>男鹿版コンパクトシティの推進</b>		
<p>居住機能や医療・福祉・商業施設並びに公共施設などの様々な都市機能が集積した男鹿駅周辺の特性を活かして、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿市複合観光施設「オガール」の完成に伴う神事・竣工式の実施及び6月23、24日のプレオープン、7月1日のグランドオープンイベント等を実施。</li> <li>・JR東日本秋田支社がJR男鹿駅の新築移転を実施。道の駅「オガール」の7月1日のグランドオープンと同時オープンにあわせて、オープニングイベントを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月の男鹿市複合観光施設「オガール」及びJR男鹿駅の移設・新築により、本市の都市中核ゾーンの中心的な施設が整備され、集客力や利便性の増大が図られた。</li> <li>・平成30年度には、旧男鹿駅周辺のJR用地等の利活用を図り、男鹿駅周辺の魅力を高めるため、男鹿駅周辺土地利用計画の策定。また、県の新規事業として、「起業者を呼び込める商店街づくり支援事業」の対象エリアに船川商店街が採択され、空き店舗を活用した商店街の活性化に向けた事業が始まっており、引き続きJR男鹿駅周辺の集客力・利便性の向上及び人の流れの市内各所への波及に取り組んでいく。</li> <li>・「男鹿市地域公共交通網形成計画」策定により、まちづくりや観光振興に配慮した地域公共交通網の構築を検討、高齢者等の日常生活における移動にも配慮した歩いて暮らせるまちづくりの推進に取り組んでいく。</li> </ul>

## 地域公共交通の維持、確保及び利用促進

<p>民間路線バス会社が運行を廃止した路線の代替運行を市が事業主体となり実施することにより、公共交通の維持確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様の7路線を運行。</li> <li>・男鹿市公共交通総合連携計画の計画期間満了に伴い、令和元年度から令和5年度を計画期間とする「男鹿市地域公共交通網形成計画」を策定。</li> <li>・令和元年度以降の船越線・潟西南部線の廃止代替運行方針を検討。</li> <li>・男鹿駅の移転に伴い、新駅付近のバス運行経路の調整を実施し、利便性の向上を図る。</li> <li>・市単独運行バス利用者数：50,967人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車の普及や少子高齢化に伴う人口減少により今後のバス利用者は減少が見込まれる一方、高齢化の進行、運転免許自主返納者の増加等に伴い、市民の移動手段としての役割は増大する。</li> <li>・過度な財政負担を抑制しつつ、維持確保を図るため、利便性と効率性の両立が課題となる。</li> <li>・男鹿市地域公共交通網形成計画に基づき、生活路線としての維持確保を基本としつつ、観光、まちづくりとの連携を図り、人口減少社会に対応した効率的かつ利便性の高い公共交通網の構築に取り組み、潜在的利用者の掘り起こしを推進する。</li> <li>・市民の移動手段としての需要に対応しつつ、より効率的な運行を実現することにより、財政負担の抑制を図り、持続的な地域公共交通のあり方を検討する。</li> </ul>
---	--	--

## 住民主体のコミュニティ活動の推進

<p>地域コミュニティの基礎となる町内会や、災害時共助の核となる自主防災組織を支援します。</p> <p>また、人口減少と高齢化が進む地域では、住民同士の支え合いの力が弱まっているため、近隣集落等の連携により集落機能を補いながら、集落維持活性化に取り組む事業を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会交付金事業の継続実施（防災訓練・防災講習の実施：136町内、なまはげ行事の実施：87町内）</li> <li>・新たに県元気ムラGBビジネス事業に参加した集落への活動支援を実施（女川）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の町内会等の規模差や活動状況等から、町内会交付金のあり方についての見直しが必要である。</li> <li>・少子高齢化や転出超過に伴う人口減少から、活動費の支援を行っても機能を維持できない町内会が発生している。</li> <li>・町内会交付金事業の見直しや、元気ムラ活動等を含む複数の集落が連携して地域の活性化を図る事業の推進により、人口減少社会にあっても町内会等が活力を維持しながら活動できる環境づくりを促進していく。</li> </ul>
--	---	--

## 施策(2) 健康長寿社会の形成

### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	実績値				目標値	進捗 状況
		(原則 H26)	H28	H29	H30	R1	R1	
41	特定健診受診率	29.9%	23.3%	23.1%	22.8% (概数)		60.0%	
42	糖尿病予備軍の割合	男性	男性	男性	男性		男性	
		7.6%	8.3%	8.7%	7.3%		6.4%	
		女性	女性	女性	女性		女性	○
		5.9%	5.9%	3.6%	3.9%		5.0%	
43	胃がん検診受診率	12.0%	11.0%	10.1%	10.3%		50.0%	
44	大腸がん検診受診率	18.8%	17.3%	15.0%	16.7%		50.0%	
45	肺がん検診受診率	17.3%	15.9%	14.5%	15.5%		50.0%	
46	乳がん検診受信率	13.8%	16.2%	11.3%	9.6%		50.0%	
47	子宮頸がん検診受診率	15.5%	16.6%	10.5%	8.6%		50.0%	
48	介護サービス受給率	17.8%	17.3%	18.2%	18.1%		17.2%	
49	認知症サポーター数	903人	1,449人	1,680人	1,797人		1,800人	

### ◇ 施策の取組状況等

施 策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>生活習慣病予防事業の充実</b>		
<p>健康寿命延伸のため、生活習慣病の原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善する取り組みを進め、生活習慣病予防と重症化予防を図ります。</p> <p>また、受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、がん検診の受診率を向上させ、発症予防と早期発見に繋がります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの受診勧奨や健康づくりに無関心であった方にも関心を持ち取組んでもらえるよう、平成30年度からの健康ポイント事業を実施し、健康づくりへの意識付けを図った。</li> <li>コール・リコール事業：無料クーポン及び無料通知対象者（子宮がん/30歳、乳がん/40歳）に実施</li> <li>日曜日検診を2日実施。</li> <li>糖尿病重症化予防事業（H29.10～開始）、糖尿病予防教室、クリアチン検査の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診の方の約6割がかかりつけ医で治療に伴う定期受診をしていることを未受診の理由にあげている。また、市の健診受診者は60～70歳代の方が多く、40～50歳代の方が少ない。定期健診・がん検診の必要性や生活習慣病予防、早期発見・早期治療の大切さについて様々な機会を通じて周知する。</li> <li>医療機関での受診者は年々増加傾向にあるものの、医療機関によって実績に大きな差がある。県主催のかかりつけ医による受診勧奨事業の協力医療機関が市内では4か所と少ない。集団検診受診者数は減少傾向</li> </ul>

		<p>向にある。かかりつけ医からの健診の受診及び保健指導の勧奨効果は高いと考えられることから、健診実施医療機関の拡大や糖尿病重症化予防事業などについて医療機関との連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病が増加傾向となる働き盛り世代の 40～50 代の方の受診者を増やすため、日曜日検診を増やし、働き盛り世代における生活習慣病の予防と周知に努める。</li> </ul>
--	--	--

## 介護予防の充実

<p>要支援・要介護状態への移行を予防することで、住み慣れた地域において元気で自立した生活を送れるよう、地域支援事業の充実を図ります。</p> <p>また、「地域づくりいきいき百歳体操」の普及を図り、介護予防に関する自主活動グループを育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室ならびに普及啓発等の実施（全 56 回、参加延人員 1,368 人）</li> <li>・セルフケア講座 4 会場（全 82 回、参加延人員 990 人）</li> <li>・介護予防自主活動グループの活動支援（対象 22 グループ、講師派遣 22 回、物品貸出 1 件）</li> <li>・介護予防ボランティア養成講座（全 12 回、修了者 16 人）</li> <li>・セルフケア講座受講者による自主グループ立上げ（2 グループ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室や自主グループへの参加者が増加していることから、介護予防の取組については浸透しつつある。</li> <li>・今後、地域住民の活動をより一層推進するためには、活動の場を充実・拡充する必要がある。</li> <li>・そのため、地域の身近な場所で活動する介護予防活動のリーダーを育成し、増員していくことが課題となる。</li> <li>・第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度～令和 2 年度）を基本方針として、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。</li> <li>・介護予防活動自主グループや介護予防ボランティア等、地域住民が主体的に行う地域活動の支援の強化を図る。</li> </ul>
---	--	---

## 地域包括ケアシステムの構築

<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続していくため、地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築を図ります。</p> <p>また、「認知症初期集中支援チーム」の設置及び認知症サポーター養成講座の開催により、認知症高齢者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに、認知症サポーターが地域でより積極的に活動を展開できるよう「認知症サポーターステップアップ講座」を開催。</li> <li>・医療・介護・福祉多職種連携研修会（開催回数 1 回、参加者 73 人）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム（支援対象者 0 名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護・福祉多職種連携研修会について、参加者は年々増加し、自主的な集いも発足するなど、連携の基礎となる多職種の顔の見える関係づくりが図られている。今後はさらに多職種の連携を強めつつ、在宅医療・在宅介護が切れ目なく一体的に提供できる体制を構築してい</li> </ul>
--	--	--

<p>等にやさしいまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム検討委員会（開催回数 1 回）</li> <li>・認知症サポーター養成講座（開催回数 8 回、受講者 117 人）</li> <li>・認知症サポーターステップアップ講座（開催回数 5 回、受講者 45 人）</li> </ul>	<p>くことが課題となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームは、特別に認知症状で困っている方とその家族を対象とするが、事態が深刻化する前に介入することが望ましい。認知症の方が地域で安心して生活するためには、認知症の初期症状や深刻化に気づき、生活を見守り、支援する地域住民の支え合いの担い手として、認知症サポーターの役割は重要であり、その活動支援として実施するステップアップ講座の受講者を増やしていくことが課題となる。</li> <li>・在宅医療・介護連携の推進については、地域包括ケアシステム推進会議等を有効に機能させ、より効果的な医療・介護の連携のあり方を検討していく。また、住民に対して在宅医療の提供体制等について周知を図っていく。</li> <li>・認知症施策については、当該事業のみならず、認知症カフェの運営支援や介護予防教室等において、認知症の正しい理解や家族支援等について普及啓発を図り、認知症予防についての普及啓発にも注力していく。</li> </ul>
---------------------------	--	--

### 施策(3) 安全なまちづくり

#### ◇ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (原則 H26)	実績値				目標値 R1	進捗 状況
			H28	H29	H30	R1		
50	消防団員の充足率	89.4%	90.5%	88.8%	87.6%		95.1%	
51	防災リーダー認定者数	500人	723人	821人	913人		1,200人	
52	危険空き家除却件数	—	累計 31件	累計 49件	累計 79件		5年間で 75件	○
53	空き家バンク登録件数	5件	11件	12件	9件		30件	

#### ◇ 施策の取組状況等

施策		
取組内容	取組状況 (H30)・成果	課題・取組の方向性
<b>防災・減災の推進</b>		
<p>地域の若者や女性、公務員、大学生等の消防団への積極的な入団を促進し、消防団員の定数を確保します。</p> <p>また、住民が自主的に行う訓練、研修等を促進し、自主防災組織全体における災害対応力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団募集の広報、消防団員を通じ加入を促進(新規消防団員:29名、団員数:718名、充足率:87.56%)。</li> <li>防災リーダー認定講習会を開催(年3回(市民2回、市職員対象1回))。</li> <li>防災リーダー認定講習会を開催(受講者数:92名(市民:62名、市職員:30名。再受講者23名。認定者総数:913名(H31.3末時点))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の確保については、市採用職員への消防団員加入の呼びかけにより公務員の団員は増加しているが、団員の高齢化や、管外転出者増加等の関係から、消防団員の確保は厳しい状況にある。</li> <li>防災リーダー認定者は、多くが自主防災組織の役員や市職員であり、若者や女性の受講者が少ないのが課題。</li> <li>消防団員の確保のため、消防団加入の広報等を継続するとともに、消防職員や消防団員のOBの経験や知見の活用を図り、火災時の消火活動や消防団員の指導を行う機能別消防団員制度を導入し、充足率の向上を図る。</li> <li>男鹿市防災リーダー認定講習会を市の広報媒体のほか、地区の防災講習会等でも周知し、積極的な受講を呼びかけ、防災リーダーの更なる養成を図る。</li> </ul>
<b>総合的な空き家対策の推進</b>		
適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の市民の	(危険空き家) ・固定資産税納税通知書の発送時に	(危険空き家) ・所有者、関係者が特定された場合



<p>生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、関係機関等と連携し実態把握に努め、危険空き家等所有者に対し、意識啓発や行政指導を行い適切な管理及び除却の推進を図ります。</p>	<p>空き家等除却費補助金制度についてのチラシを同封し、建物所有者に対して周知を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険空き家の除却により、人的物的被害を未然に防止するため、空き家等除却費補助金制度を継続実施（利用件数：3件、自主的な除却件数：26件、市管理空き家の除却件数2件）。</li> <li>（空き家・空き地バンク）</li> <li>・利活用可能な空き家及び空き地の流動化の促進を通じて有効活用し、定住促進につなげていくため、空き家・空き地バンクを継続実施（登録物件数：4件）。</li> </ul>	<p>であっても、資力等の問題により除却まで至らない事例がある。また、所有者が特定できない建物への対応も課題となっている。</p> <p>引き続き補助金制度の周知を図りながら、計画的な除却に取り組む必要がある。</p> <p>（空き家・空き地バンク）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク制度への物件登録が想定ほど進んでおらず、利活用可能な空き家が放置されている可能性がある。管理されていない空き家は劣化が進み、危険廃屋の増加へつながるおそれもある。</li> <li>・調査等により空き家の位置や状態を把握し、状況に応じて適切な対応を行うとともに、空き家所有者への制度周知により、空き家の利活用又は除却を推進し、市内に存する空き家の適切な管理と利活用を促進していく。</li> </ul>
--	--	---

